

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和3年7月14日

全国健康保険協会秋田支部

支部長 加藤 尊

1. 調達内容

(1) 調達件名

返信用封筒の作成業務委託 予定数量：32,000枚

(2) 仕様等

仕様書による

(3) 納品日

仕様書による

(4) 納品場所

全国健康保険協会秋田支部

(5) 見積競争方法

見積競争は封筒1枚あたりの単価で行う。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該案件を確実に履行できると認められるものであること。
- (3) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 損害賠償を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒010-8507 秋田県秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田2F
全国健康保険協会秋田支部 企画総務グループ 齊藤 亜紀子
電話 018-883-1841

(2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会秋田支部 企画総務グループ 齊藤 亜紀子
電話 018-883-1841

(3) 見積書の提出方法

持参または郵送によること。

郵送の場合には追跡可能な方法で送付すること。

(4) 見積書提出期限

日時 令和3年8月6日(金) 12時00分(厳守)

(郵送の場合も上記日時までに必着とする。)

4. その他

(1) 見積書には、事業所名称・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。

(2) 見積書には、調達物品の本体価格のほか納入等に要する一切の諸経費を含めた単価金額を
小数点第2位まで記載すること。

(3) 提出した見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。

(4) 見積競争結果については、契約業者にのみ電話にて連絡することとする。

(5) 請求に当たっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(6) 予定数量の増減については、異議を述べることはできない。

(7) 契約書作成の要否 不要

以上